

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成します

長崎市動物愛護管理センターでは、年間400頭近くの数の猫が持ち込まれ、その8割以上が止むを得ず殺処分されています。ほとんどは野良猫で、その多くが生後間もない子猫です。

増えては殺されていく小さな命を減らすため、また野良猫による被害を減らすために、野良猫の不妊・去勢手術をしようという方に対し、長崎市は平成26年度から毎年手術費用の助成を行っています。



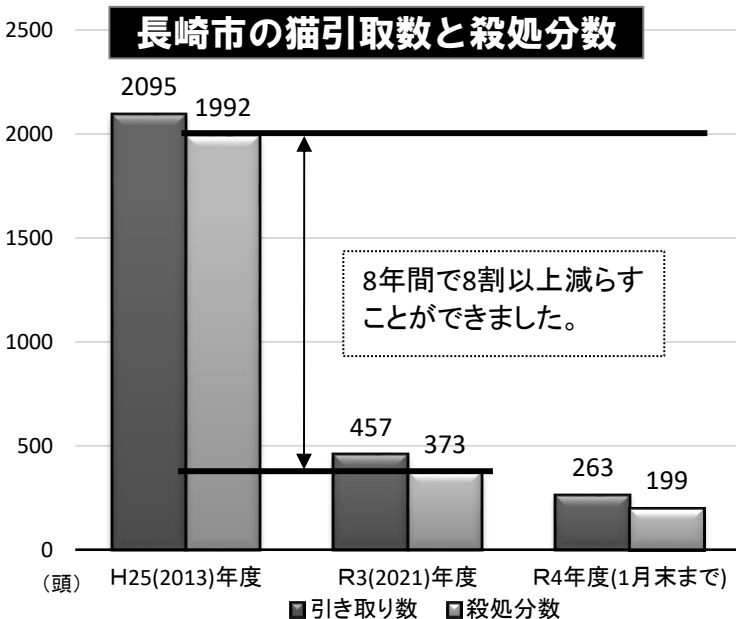
助成申請手続きについて



助成対象となる猫	長崎市内に生息する野良猫（飼い主がいない猫） 飼い猫や助成決定前に手術を済ませた野良猫は対象外です。
自己負担額	1頭あたり2000円 残りの手術費用は、長崎市が動物病院へ支払います。
手術が行える動物病院	長崎市内の指定された動物病院
申込用紙の入手場所	・長崎市動物愛護管理センター ・市内各地域センター窓口 ・長崎市ホームページ（ダウンロード）
申込方法	申込用紙に記入し、動物愛護管理センターへ郵送または持参してください。
申込期間	令和5年5月1日（月）～令和5年5月31日（水） （当日消印有効）

助成対象者は選考して決定します。先着順や抽選ではありません。

注意！ 対象猫の捕獲や動物病院への予約・搬送は、申請者本人が行う必要があります。
同一世帯から複数の申し込みはできません。



不妊・去勢手術の実施は、野良猫の増加を防ぐ効果があります。

地域の方々により、手術した猫の見守り管理（給餌・トイレの世話等）が上手く行われている地域では、野良猫による糞尿被害等の苦情の数も減少してきています。



不妊化手術をした証明の耳カット（さくらねこ）

今後の予定

今年度助成予定頭数	
オス 100頭	} 500頭
メス 400頭	

問い合わせ先

長崎市動物愛護管理センター

電話：095-844-2961
FAX：095-846-1197

長崎市ホームページ



まねねこ不妊化事業